

議案第 89 号

町の区域の変更について

町の区域の変更について、下記のとおり実施するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

その実施期日は、別に町長が定める。

令和 5 年 12 月 6 日提出

熊取町長 藤原敏司

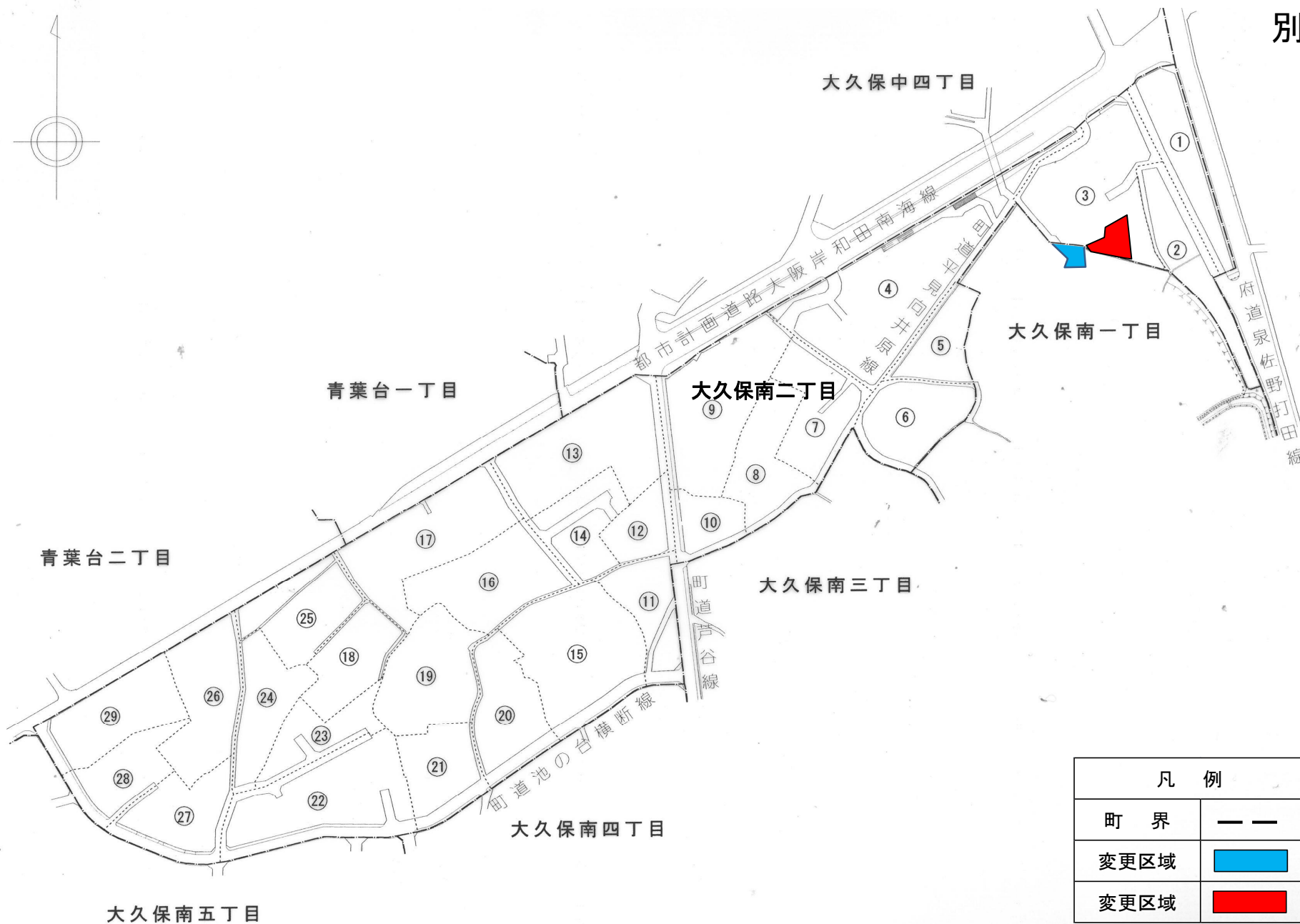
記

1. 大久保南一丁目の区域を別図 1 の青色で示す区域を除いた区域に変更する。
2. 別図 2 に示すとおり、1 において除いた区域を大久保南二丁目に編入する。
3. 大久保南二丁目の区域を別図 1 の赤色で示す区域を除いた区域に変更する。
4. 別図 2 に示すとおり、3 において除いた区域を大久保南一丁目に編入する。

提案理由

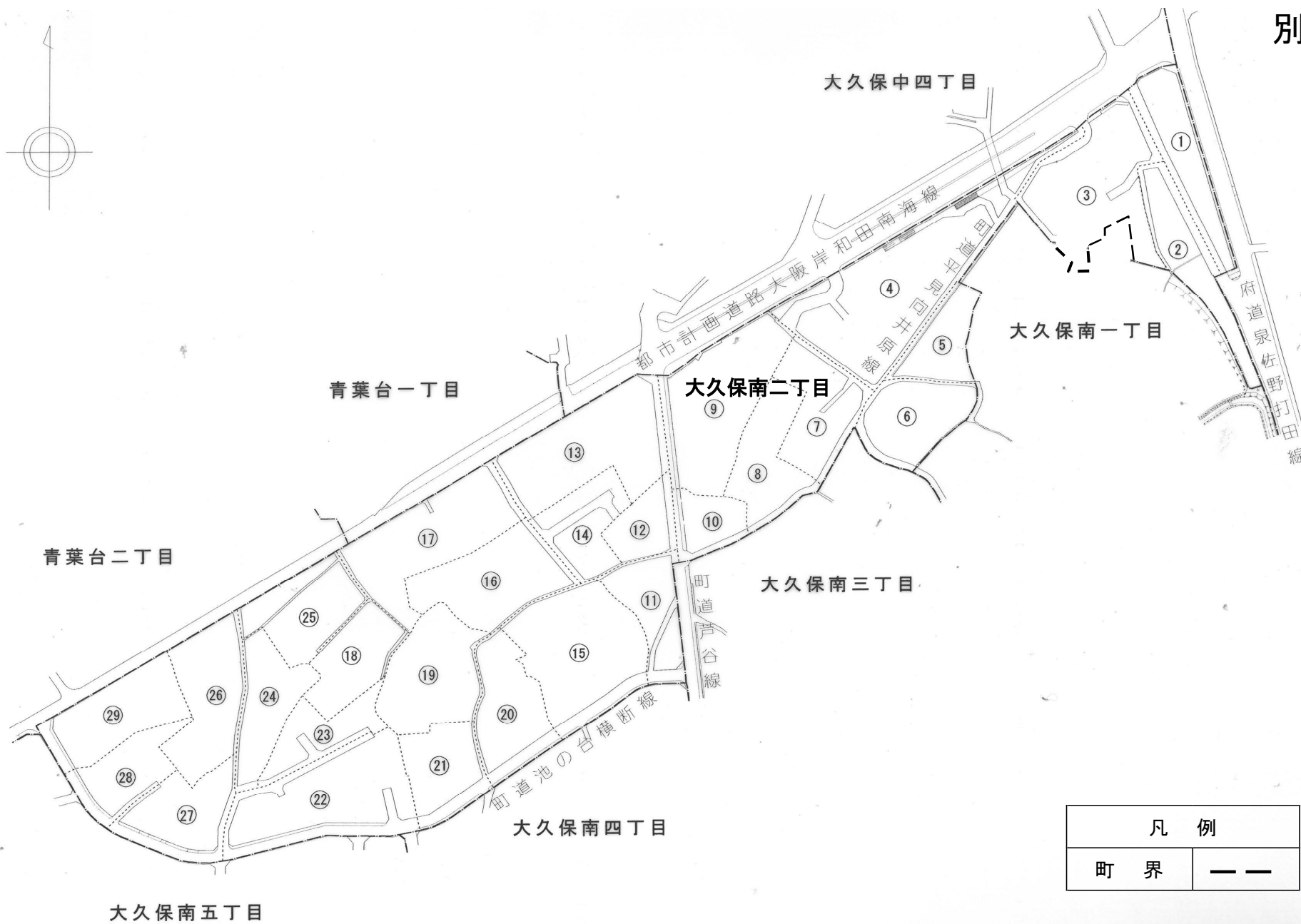
町境界付近における土地利用形態の変更に伴い、町の区域が不明確になるので、町の区域の変更について提案するものです。

別図 1



凡 例	
町 界	---
変更区域	
変更区域	

別図 2



凡 例	
町 界	---